

調査報告の概要

1. 本件の概要

- ・2025年1月21日から22日にかけて本校硬式野球部内で発生した被害生徒（A：2024年4月本校入学）に対する暴力・威圧的行為、及びその後の学校・指導者等による不適切対応（本件暴力行為等）に関して、本法人は「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」（文部科学省）の定めに沿って第三者委員会を設置し、このたび調査報告を受けました。
- ・第三者委員会は、公平性・中立性を確保し、専門的見地から事態の調査を行うため、本法人から広島弁護士会に対して委員の推薦を依頼し、本校及び関係者と利害関係のない那須寛弁護士の推薦を受け、当該弁護士の推薦に沿って弁護士2名の追加をもって構成されました。委員会の委員長には那須弁護士が選任されました。
- ・なお、本法人は、本報告書を受領した後、理事長及び校長らにおいてA及びAの保護者と面談し、内容の提示及び説明を行いました。

2. 調査経過

- ・調査は2025年10月3日の打合せから始まり、2026年5月5日の委員会まで実施され、報告書（全24ページ）が2026年5月18日に本校に提出されました。
- ・この間、委員会開催、聞き取り、現地確認、アンケート調査等、計17回の活動が行われました。
- ・聞き取りについては、関係生徒、保護者、元監督、校長、学校元顧問弁護士等に対して実施されました。
- ・アンケートについては、在校生については2026年3月時点での2年生と3年生の計976名に送付し、153名から回答が得られました。野球部OBは、2022年度卒業～2024年度卒業の計129名に送付し、41件の回答がありました（回答のうち1件は、委員会から送付した人物以外からの回答）。
- ・なお、本校は、事務局機能としての必要最小限の補助を行い、所定の費用を負担したほかには、調査方法及び内容には一切関知しておりません。

3. 事実認定

- ・本件暴力行為は個々の殴打等の回数や強度については確定することは困難である

ものの、複数の上級生が関与する集団的態様で行われたと認定されました。

また、被害生徒が転校を余儀なくされたのは、この暴力行為を発端として、元監督の発言を含む学校・野球部の不適切な対応がこの事態を決定的に悪化させたことが要因であると指摘されました。

4. 事案発生の原因及び問題点

- ・事案発生の原因として、「甲子園出場」を絶対視する同調圧力、暴力への親和性、閉鎖的な指導体制が指摘されました。
- ・学校の対応の問題点としては、いじめ事案として扱わなかったこと、初動調査の不十分さ、被害生徒の安全確保・心理的支援の不備、保護者対応の属人化・不透明性等が指摘されました。

5. 再発防止策の提言

- ・再発防止策として、再発防止推進組織の設置等と進捗管理、硬式野球部の指導体制の抜本的刷新、寮運営の見直し、被害生徒を最優先する安全確保措置、調査及び記録管理の厳格化、研修の実施、相談窓口の実効化、外部監査及び定期アンケートの実施といった提言をいただきました。